

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税 減免申請添付資料一覧

記号番号 香川50

世帯主名

新型コロナウイルス感染症により・・・

- 1 世帯主の死亡した又は重篤な傷病を負った場合（全額免除）
※「重篤な傷病」…1か月以上の治療を有すると認められる場合など
- 2 世帯主の事業収入等の減少（計算により減額）
※「事業収入等」…事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれか

（添付資料）

1・2 共通

◎	減免申請書
---	-------

1の場合

	（死亡の場合）：医師による死亡診断書（写し可）
	（重篤な傷病の場合）：医師による診断書等（写し可）

2の場合

	平成31（令和元）年分の所得金額を確認できる書類（写し可） ・給与明細書、源泉徴収票、確定申告書の控えなど ・（令和2年1月2日以降に綾川町に転入した場合）：令和2年度所得課税証明書 ※（1月1日時点で住民登録のある市区町村の役所にて発行されます。）
	令和2年分（1月～12月）に減収が見込まれる事業収入等の金額を確認できる書類（写し可） ・調査票 ・（給与所得者）令和2年1月分から申請日の直近までの給与明細書等 ・（給与所得者以外）収入等が確認できる帳簿など ・（保険金・損害賠償金がある場合）確認できる帳簿又は保険契約書の写し ※国・県からの各種給付金は含みません。
	（世帯主の事業等の廃止や失業の場合）：廃業等届出書・退職証明書等

※上記の他に町の確認に必要な書類があるときは、個別に提出を求められることがあります。